

## 第 4 章 生活废水处理基本計画

## 第4章 生活排水処理基本計画

### 1 基本理念

「安全で住みよいまちづくり」を実現していくために、家庭や事業所から排出される生活排水を衛生的に処理し、水環境を保全していきます。

### 2 基本方針

#### 生活排水の適正処理

し尿・生活排水の収集及び処理、浄化槽汚泥の処理等を適切に実施し、衛生的な生活環境を維持します。

#### 下水道の整備・普及促進

市内の生活排水は、将来的には全て下水道により処理することを基本とし、水洗化人口の促進や下水道施設の整備充実を進めます。

### 3 現 状

#### (1) 河川水質調査

表4-3-1 河川水質調査

項 目	調査地点	平 均 値					環 境 基 準
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
流 量 ( $m^3/s$ )	稲 荷 橋	0.021	0.022	0.028	0.062	0.041	—
	行 幸 橋	0.113	0.111	0.079	0.185	0.147	
	久保ヶ下橋	0.285	0.333	0.287	0.399	0.398	
	新大栗橋	0.405	0.473	0.322	0.436	0.498	
	合流点手前	0.598	0.555	0.382	0.770	0.902	
水素イオン 濃度 pH	稲 荷 橋	8.4	8.3	8.3	8.6	8.5	6.5以上 8.5以下
	行 幸 橋	8.8	8.4	8.3	8.6	8.0	
	久保ヶ下橋	8.9	8.9	8.5	8.6	8.5	
	新大栗橋	9.0	8.3	8.5	8.1	8.5	
	合流点手前	9.0	8.1	8.4	8.0	8.0	
生物化学的 酸素要求量 BOD ( $mg/l$ )	稲 荷 橋	0.9	1.1	3.1	1.3	2.2	5 $mg/L$ 以下
	行 幸 橋	1.2	1.2	2.7	1.2	1.8	
	久保ヶ下橋	1.4	1.7	3.3	3.8	1.6	
	新大栗橋	1.6	1.2	3.7	1.8	2.5	
	合流点手前	1.6	1.0	3.2	2.1	2.1	
化学的酸素 要求量 COD ( $mg/l$ )	稲 荷 橋	2.3	2.7	2.7	3.0	1.7	—
	行 幸 橋	3.0	3.0	2.5	3.1	2.3	
	久保ヶ下橋	3.7	4.9	3.2	5.2	3.0	
	新大栗橋	3.6	3.9	3.9	4.4	2.9	
	合流点手前	3.5	3.2	3.1	4.0	2.7	
浮遊物質量 SS ( $mg/l$ )	稲 荷 橋	1	4	1	10	5	50 $mg/L$ 以下
	行 幸 橋	1	<1	<1	<1	4	
	久保ヶ下橋	<1	2	10	38	2	
	新大栗橋	3	3	7	6	7	
	合流点手前	2	2	4	4	2	
溶存酸素量 DO ( $mg/l$ )	稲 荷 橋	11.7	12.4	9.9	11.2	10.8	5 $mg/L$ 以下
	行 幸 橋	14.7	13.1	10.7	13.0	10.3	
	久保ヶ下橋	13.2	11.9	11.1	10.2	10.0	
	新大栗橋	13.8	12.3	10.8	10.4	10.6	
	合流点手前	15.0	11.9	10.4	9.8	10.0	

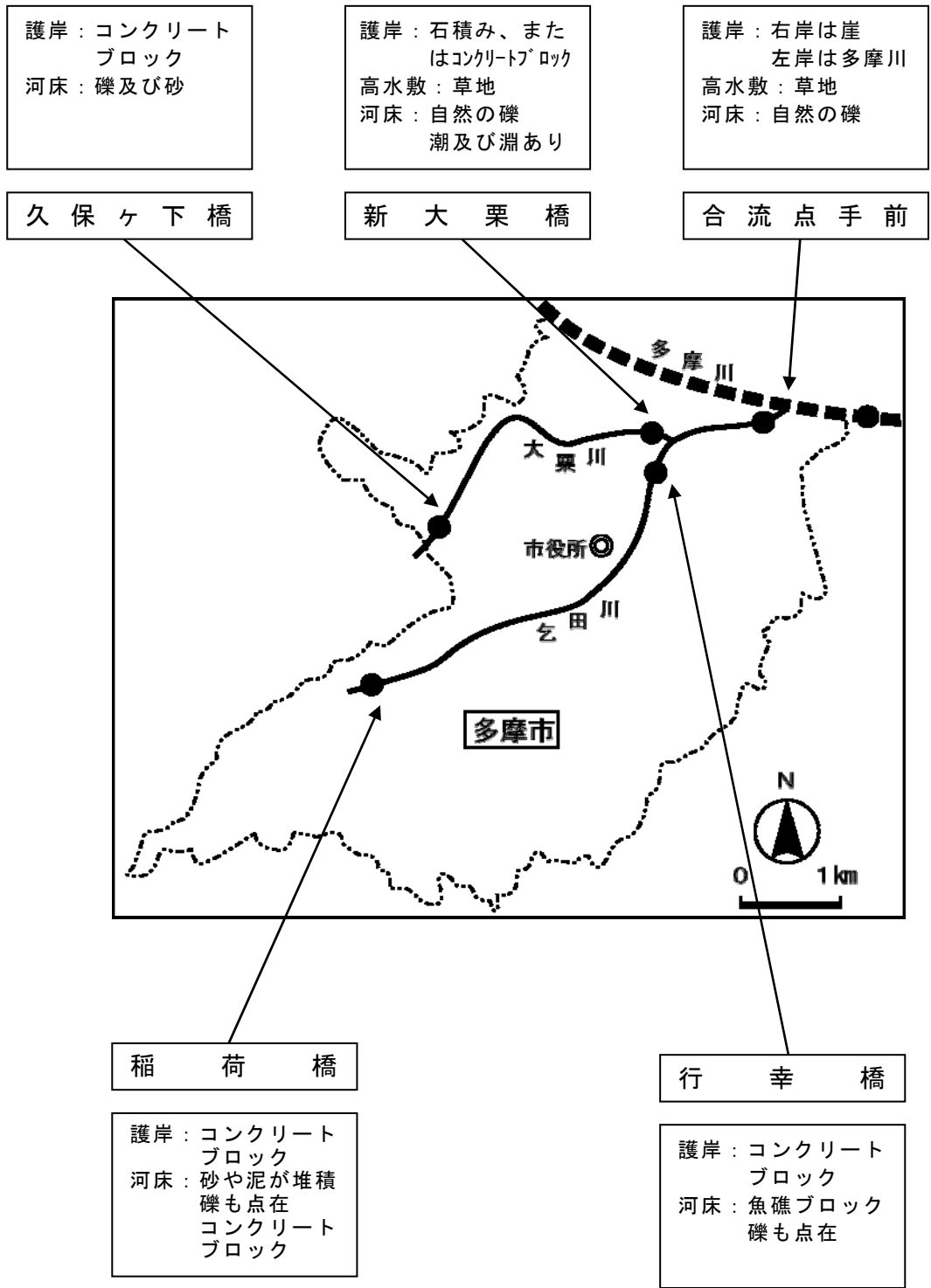


図4-3-1 調査地点の概況

## (2) 排出構造

本市の生活排水処理は、人口の約99.67%が公共下水道を利用しており、残りの0.33%は浄化槽での処理及びくみ取り収集となっています。くみ取りし尿・生活雑排水及び浄化槽汚泥については、多摩川衛生組合し尿処理施設へ搬入し衛生的に処理しています。

また、し尿処理施設で最終的に残った汚泥の一部を乾燥肥料として売却しています。

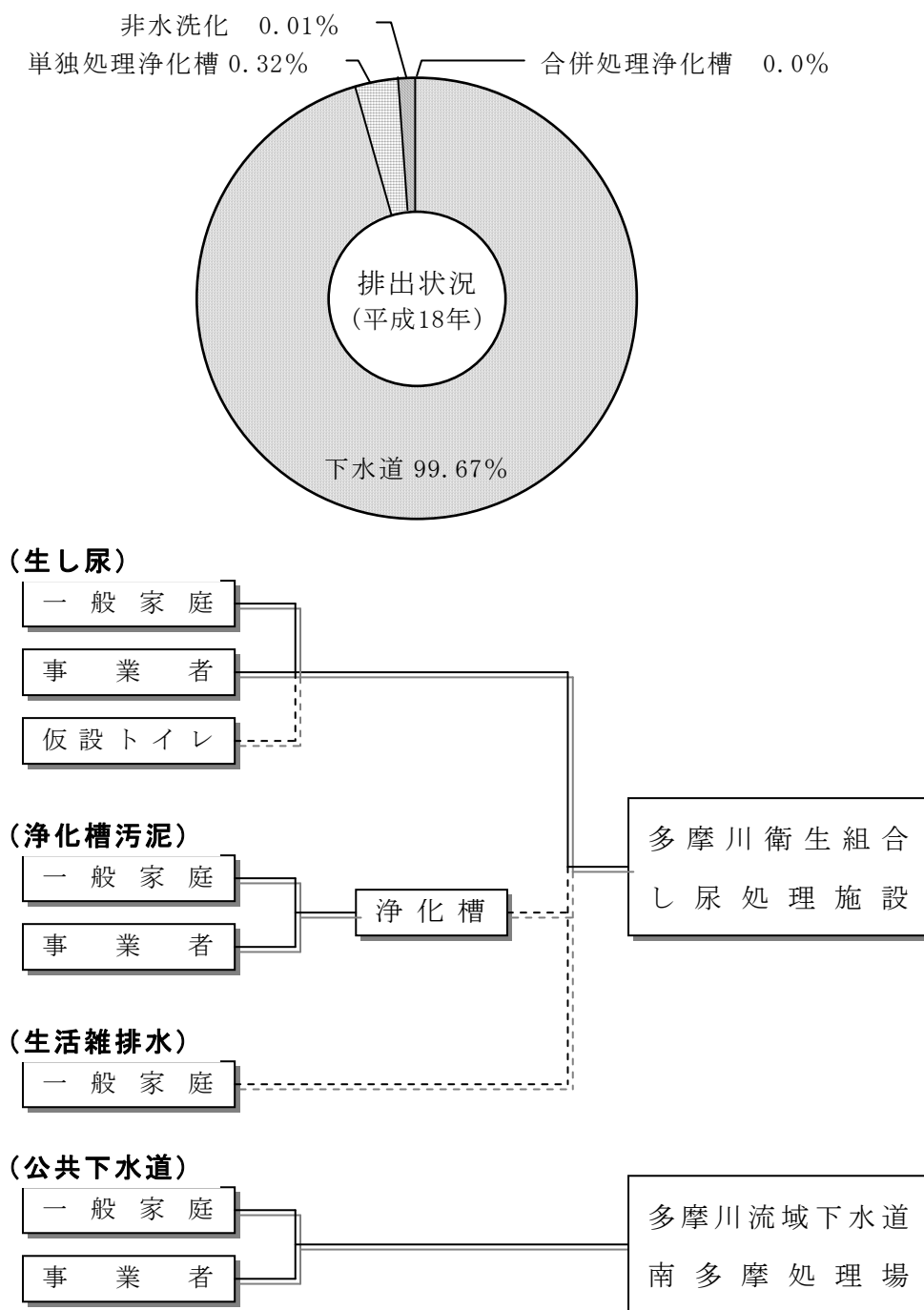


図4-3-2 生活排水処理フロー

(3) 処理形態別人口の推移

表4-3-2 処理形態別人口の推移

(年度末人口、単位：人)

年 度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
計画処理区域人口	140,972	141,125	141,478	141,383	143,090
水洗化人口		140,825	141,207	141,146	142,871
下水道		140,450	140,864	140,821	142,611
合併処理浄化槽		0	0	0	0
単独処理浄化槽		375	353	325	260
コミュニティプラント		0	0	0	0
農業集落排水施設		0	0	0	0
非水洗化人口		300	271	237	219

(4) 下水道の現状

① 下水道の推移

下水道普及率（面積比）は平成18年度で99.6%であり、地域別にみるとニュータウン地域は100%、既存地域は99.2%の普及率となっています。

下水道の推移を次に示します。

表4-3-3 下水道の推移

年 度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
面	計画決定面積 (ha)	2,019	2,019	2,019	2,019	2,019
	既存区域	772	772	772	772	772
	N T 区域	1,247	1,247	1,247	1,247	1,247
積	整備率 (%)	99.5	99.6	99.6	99.6	99.6
	既存区域	99.0	99.1	99.1	99.1	99.2
	N T 区域	100	100	100	100	100

② 下水道区域

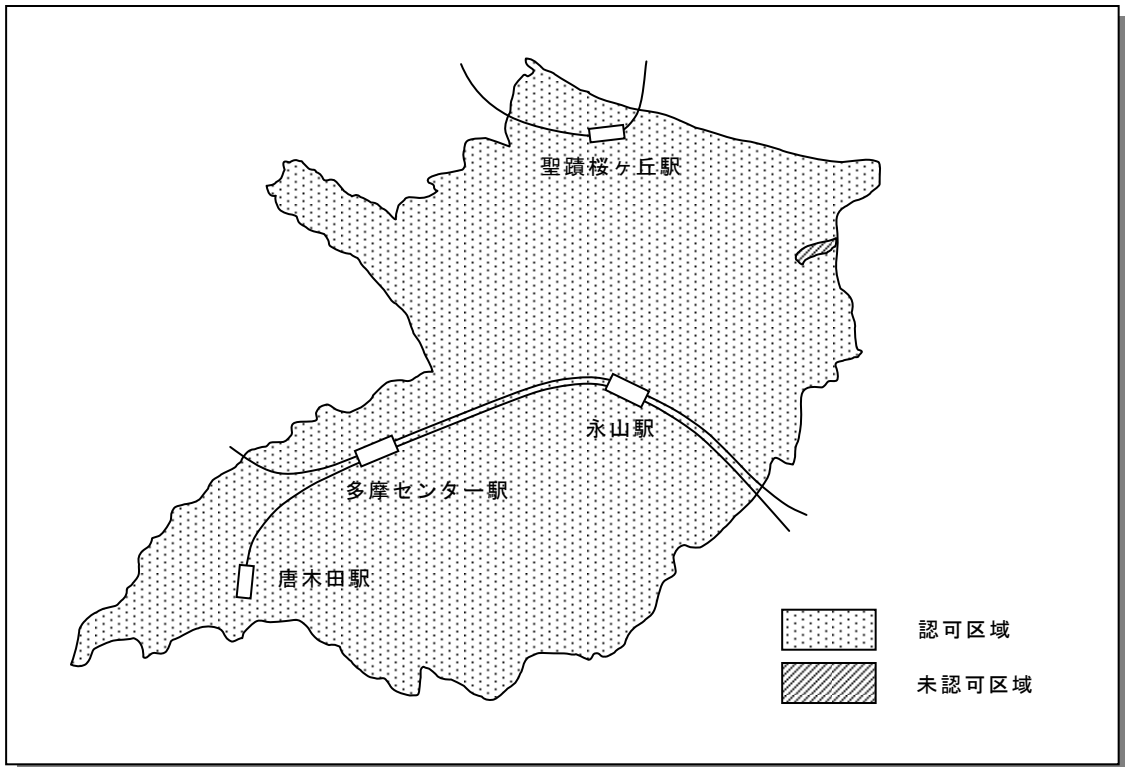


図4-3-3 下水道区域

③ 処理施設

多摩ニュータウン地域及び既存地域の汚水は、稲城、多摩、八王子、町田、日野の5市にまたがる地域の下水を南多摩処理場で処理しています。南多摩処理場の概要を次に示します。

表4-3-4 多摩川流域下水道南多摩処理場の概要

(平成12年度末)

項目	計 画	現 有
所 在 地	東京都稲城市大丸1492	
敷 地 面 積	26.4ha	23.2ha
処 理 能 力	378,000m <sup>3</sup> /日	154,000m <sup>3</sup> /日
水処理施設		
沈 砂 池	10池	6池
第 1 沈 殿 池	20池	9池
ば っ き 槽	20槽	9槽
第 2 沈 殿 池	20池	9池
汚泥処理施設		
汚 泥 濃 縮 槽	5槽	4槽
機 械 濃 縮 槽	9槽	3槽
脱 水 機	13台	7台
焼 却 炉	7基	4基

(5) 生活排水処理の現状

① し尿の推移

表4-3-5 し尿の推移

(単位：リットル/年)

年 度		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
委 託 分	一 般 世 帯	193,918	180,640	176,620	156,450	145,970
	特 別 世 帯	5,230	2,980	14,310	12,910	1,910
	公 共 施 設	133,380	144,000	127,550	133,600	104,500
	小 計	332,528	327,620	318,480	302,960	252,380
仮設トイレ等		163,580	165,280	220,920	164,340	178,320
合 計		496,108	492,900	539,400	467,300	430,700

年 度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
収 集 世 帯 数 (件)	120	113	100	97	98
収 集 回 数 (回)	1,334	1,197	1,132	1,023	957
収 集 車 両 台 数 (台)	2	2	2	2	2
収 集 要 員 (人)	2	2	2	2	2

② 浄化槽汚泥の推移

表4-3-6 浄化槽汚泥の推移

(単位：リットル/年)

年 度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
単独処理浄化槽汚泥	147,400	151,300	140,300	132,900	149,900
合併処理浄化槽汚泥	10,000	20,000	20,000	29,000	20,000
合 計	157,400	171,300	160,300	161,900	169,900

③ 貯留槽の推移

表4-3-7 貯留槽の推移

年 度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
貯留槽収集回数 (回)	72	75	23	28	31
貯留槽収集量(kℓ/年)	126,000	120,200	53,100	55,300	68,600

④ 雑排水の推移

表4-3-8 雑排水の推移

年 度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
雑排水収集回数 (回)	1	0	0	0	0
雑排水収集量(kℓ/年)	2,000	0	0	0	0

## 4 生活排水処理の主体

表4-4-1 処理主体

処理施設の種類	対象生活排水の種類	処理主体
下水道	し尿・生活雑排水・工場排水・雨水等	多摩川流域下水道 南多摩処理場
合併処理浄化槽	し尿	各所有者
単独処理浄化槽	し尿	各所有者
し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥・生活雑排水	多摩川衛生組合

## 5 対象生活排水

本計画の生活排水処理事業は、くみ取り式便所からのし尿の収集・運搬及び処分と生活雑排水・浄化槽汚泥の処分を対象とします。

## 6 排出抑制・資源化計画

- ① 下水道普及地域における浄化槽施設の下水道への接続転換を促進し、浄化槽汚泥の排出の抑制を図ります。
- ② し尿、浄化槽汚泥は、できるかぎり資源化します。

## 7 収集・運搬計画

- ① し尿収集人口がなくなるまで、民間委託により収集・運搬します。
- ② し尿の収集量の減少に応じて、効率的な収集・運搬体制を検討します。

表4-7-1 収集・運搬体制

収集対象区域	本市全域
収集体制	民間委託
収集回数	原則として、月1回
収集車両	バキューム車

## 8 最終処分計画

し尿・生活雑排水・浄化槽汚泥の処理は、多摩川衛生組合し尿処理施設で衛生的に委託処理します。

表4-8-1 し尿処理施設の概要

名 称	多摩川衛生組合し尿処理施設
所 在 地	東京都稲城市大丸1528番地
竣 工 年 月	平成14年 4 月
処 理 方 式	直接脱水法＋活性汚泥法
処 理 能 力	(し尿) 7.5k1/日
	(浄化槽汚泥) 15.9k1/日
排 水 希 釈	3 倍
処理水放流先	多摩川流域下水道南多摩処理場
脱 臭 設 備	(高濃度臭気) 酸・アルカリ洗浄処理＋活性炭吸着処理
	(低濃度臭気) 活性炭吸着処理

## 9 その他

公共下水道の早期100%普及をめざすとともに、それまでの間、以下のとおり努めます。

- ① 浄化槽の定期的な保守点検、清掃及び法定点検について広報等を通じてその啓発に努めます。
- ② 下水道未供用地域における家庭から排出される生活雑排水の収集運搬に要する経費の一部を市が負担し、住民の負担を軽減します。
- ③ 下水道未供用地域における浄化槽の適正な維持管理を指導し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために、浄化槽の清掃作業にかかる経費の一部を市が負担し、住民の負担を軽減します。

多摩市一般廃棄物処理基本計画

平成20年6月発行

発行：多摩市くらしと文化部ごみ対策課

〒206-0024

多摩市諏訪6丁目3番地2

エコプラザ多摩内

電話 042-338-6836

Fax 042-356-3919